

沿岸広域振興局長告示第43号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成31年4月2日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351100052	放課後等デイサービス ライト ハウス	釜石市小川町四丁目2番7号	特定非営利活動法人障がい 者自立センターかまいし	平成31年4月1日